

平成27年9月1日

川崎市議会議長
石田康博様

市民委員長
橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第125号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)